

平成30年第2回定例会（12月議会）

教育公安委員会提出資料

（所管事項審査関係資料・当日提出資料）

平成30年12月10日

教 育 委 員 会

目 次

総務課施設整備室

- ・ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金について 1

幼保推進課

- ・幼児教育無償化に係る国と地方の費用負担等について 2

生涯学習課

- ・旧県立美術館の秋田市への譲与について 3

ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金について

総務課施設整備室

1 概 要

国の平成30年度第一次補正予算限りの交付金制度

- ・対象事業 (1) ブロック塀対策事業 (2) 空調(冷房)設置事業
- ・対象校種 公立小・中学校、特別支援学校、幼稚園
※高等学校は対象外
- ・負担割合 国1/3 実施自治体2/3

2 県立学校における対策

(1) ブロック塀対策事業

対象校：栗田支援学校

(設計費は9月補正予算で計上済み。平成31年度工事予定。)

(2) 空調(冷房)設置事業

特別支援学校14校及び中学校3校のうち、暖房設備改修が今後必要となる学校を対象とした工事の実施を検討中。

大曲支援学校(H3建築)、能代支援学校(H5建築)など

3 県内市町村の動向

今回の交付金の活用を検討している市町村は、次の11市町村。

小坂町、上小阿仁村、潟上市、井川町、大潟村、由利本荘市、大仙市、仙北市、美郷町、羽後町、東成瀬村

4 今後の予定

- | | |
|----------|----------------------|
| 12月中旬 | 国から交付要綱及び事業概要(通知)の送付 |
| 12月中旬～下旬 | 国へ交付申請書の提出 |
| 1月上旬 | 交付決定 |

幼児教育無償化に係る国と地方の費用負担等について

次世代・女性活躍支援課
幼保推進課

12月3日の「教育の無償化に関する国と地方の協議」において国が示した内容は次のとおり。

1 無償化の概要

- (1) 対象者：就学前教育・保育施設の利用者
 ① 3歳から5歳の全ての子ども
 ② 住民税非課税世帯の0歳から2歳の子ども
- (2) 対象施設：幼稚園、保育所、認定こども園、認可外保育施設等
- (3) 実施時期：平成31年10月

【参考】現行の幼稚園、保育所、認定こども園等の運営費負担のイメージ

公 費 負 担 私立：国 1 / 2、県 1 / 4、市町村 1 / 4 公立：市町村 10 / 10	} 無償化に伴う新たな公費負担部分
利用者負担（保育料）	
実費徴収（教材費、行事費、通園バス代等）	

2 費用負担の基本的な考え方

「子ども・子育て支援法」の基本理念を踏まえ、以下のとおり。

区 分		負担割合		
		国	都道府県	市町村
幼稚園、保育所、認定こども園	私立	1 / 2	1 / 4	1 / 4
	公立	—	—	10 / 10
認可外保育施設、幼稚園での預かり保育、ファミリー・サポート・センター事業 など		1 / 2	1 / 4	1 / 4

※公費負担の増については、消費税（地方消費税含む）率の引き上げによる増収分及び地方交付税で対応

3 その他

- ・ 幼児教育無償化の実施に当たって、初年度（半年間）に要する経費は、全額国費による負担
- ・ 初年度及び2年目の導入時に必要な事務費について全額国費による負担

旧県立美術館の秋田市への譲与について

生涯学習課

1 概要

旧県立美術館は、平成25年9月の新県立美術館オープンに伴い閉館し、以後、普通財産として管理してきたが、本年5月、秋田市から文化・芸術・歴史をテーマとする「（仮称）秋田市文化創造交流館」として活用する旨の意思表示があり、その際、「再稼働に必要な一部改修への特段の配慮」について要請があったことから、同市と譲与に向けた協議を進めてきた。

この協議の中で、同市から来年度実施する改修工事の概算額が示されたことから、要請に対する県負担に関する考え方を示し、円滑な譲与及び施設の利活用促進を図る。

2 改修費見込み（秋田市提示概算額） （単位：百万円）

・ 建築工事(内装、外装、耐震補強、防火対策等)	4 4 0
・ 電気設備(幹線、照明等)	2 2 4
・ 機械設備(空調、換気、自動制御等)	3 1 4
・ 外構工事(芝張、舗装、樹木移植等)	2 2
計	1, 0 0 0

3 県負担の考え方

建物は、平成9年の大規模改修から20年、閉館から5年を経過しており、建築基準法等の現行法令への適合が求められていることから、譲与物件の物理的安全性を確保するため、法令基準適合への対応に要する経費の一部について補助する。なお、補助額については解体費相当額を目途とし協議を進めていく。